

土木工事主要提出書類チェックリスト（分類毎）【受注者用】

- チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「✓」を記入し、適切に処理すること。
- ※印は監督員が指示する場合にのみ提出等が義務づけられている書類である。
- 情報共有システム（ASP）または電子メール等を活用可能な工事書類は、下記を参考に、受発注者間の協議により決定すること。

分類	提出書類等	様式の有無	ハンコ レス	電子 メール 様式	ASPまたは 電子メール等 を活用可能な 工事書類	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者	宛名
①契約・保険・保証等	建設業退職金共済制度掛金収納書届出書	○	○			□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	—
	次のいずれかの証明書 ①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③前払い保証事業会社の保証 ④公共工事履行保証証券（履行保証）による保証 ⑤履行保証証券（定額てん補方式） 契約の締結					□	契約時 (契約担当へ提出)	当初設計金額500万円以上の工事	提出	—
	法定外労災保険の加入証明書の写し					□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	
	免税事業者届出書	○	○			□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	発注者
	前払金保証証書 中間前払金保証証書				中 間 金 払 □	(前金払) 契約時 (契約担当へ提出)	(前金払) 当初請負金額 100万円以上の任意の工事		提出	—
	請求書（前払金）（中間前払金） ※押印省略様式にて請求書を提出する場合は、受注者の押印は不要。 中間前払認定請求書 ・履行報告書	○	—		中 間 金 払 □	(前金払) 契約時 (契約担当へ提出)	(前金払) 当初請負金額 100万円以上の任意の工事		提出	発注者
	○	○			中 間 金 払 □	(中間前払) 請求時 (契約担当へ提出)	(中間前払) 当初請負代金額 100万円以上の工事			
	41 工事期間延長願	○	○			□	変更事由が生じてから速やかに	受注者の請求による工期の延長の場合	提出	発注者
	42 賃金水準または物価水準の変動に基づく請負代金額の変更 (受注者からの請求)					□	変更事由が生じてから速やかに	工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準または物価水準の変動により請負代金額が不適当となつた工事	請求	—
	59 請求書（工事完了後） 「05と同様式」 ※押印省略様式にて請求書を提出する場合は、受注者の押印は不要。	○				□	完成後 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	発注者
	60 建設業退職金共済証紙現物交付報告書 建設業退職金共済証紙貼付報告書 建設業退職金共済証紙貼付内訳書	○	○	○	□ □ □		完成後 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	発注者
	87 工事成績評定に関する意向確認書	○	○			□	契約時・変更契約時 (契約担当へ提出)	当初請負額が500万円以上3,000万円未満の価格競争により発注する工事 変更請負額が増額により、500万円以上となった工事	提出	発注者
	88 請負代金法定福利費内訳書	○	○			□	契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	発注者
②技術者・施工体制等	1 工事完了誓約書	○	○			□	落札候補者となった時点 (契約担当へ提出)	技術者の専任配置が要件となる工事で、落札決定通知日において配置予定技術者が監理技術者、主任技術者、現場代理人または監理技術者補佐として他の工事に従事している場合	提出	発注者
	現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 ・監理技術者資格者証の写し ・監理技術者講習修了証の写し (提示書類) ・現場代理人の雇用確認資料(健康保険証等(写しても可)) ・主任技術者等の雇用確認資料(健康保険証等(写しても可)) ・親会社及びその連結子会社の間の出向社員の場合の確認資料		○	○	当 初 □ □		総合評価落札方式の場合：落札候補者となった時点（契約担当～） その他の工事：契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内（監督員～） 変更：変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内（監督員～）	全ての工事	提出（雇用確認資料は提示）	発注者
	監理技術者補佐選任（変更）通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 (提示書類) ・雇用確認資料(健康保険証等(写しても可)) ・親会社及びその連結子会社の間の出向社員の場合の確認資料	○	○		当 初 □ □		総合評価落札方式の場合：落札候補者となった時点（契約担当～） 工事途中に監理技術者補佐を設置して当該監理技術者を他工事と兼務させる場合、その変更する日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内（監督員～） 変更：変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内（監督員～）	監理技術者を兼務する工事	提出（雇用確認資料は提示）	確認
	低入札工事の専任配置技術者選任（変更）通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 (提示書類) ・雇用確認資料(健康保険証等(写しても可))	○	○		当 初 □ □		落札候補者となった時点（契約担当～） 変更：変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内（監督員～）	低入札価格調査基準価格を下回って契約する工事	提出（雇用確認資料は提示）	確認

分類	提出書類等	様式の有無	ハンコ レス	電子 メール 様式	ASPまたは 電子メール等 を活用可能な 工事書類	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者	宛名
	93 防護管取付サービス利用明細書の写し 請求書の写し					<input type="checkbox"/>	四国電力から利用明細書・請求書を受領後速やかに	四国電力へ防護管取付サービスを申し込んだ建設工事	提示	—
⑩ 検査	56 工事しゅん工検査請求書 工事部分払検査請求書 及び検査に必要な書類	○	○			部分 払 い 工 <input type="checkbox"/>	工事が完成した時（部分払を請求しようとする時）	全ての工事	提出	発注者
	73 修補工事完了報告書	○	○			契約 担当 <input type="checkbox"/>		徳島県工事検査規程第7条第2項に該当する工事 徳島県工事検査規程第8条第1項に該当する工事	提出	契約担当者